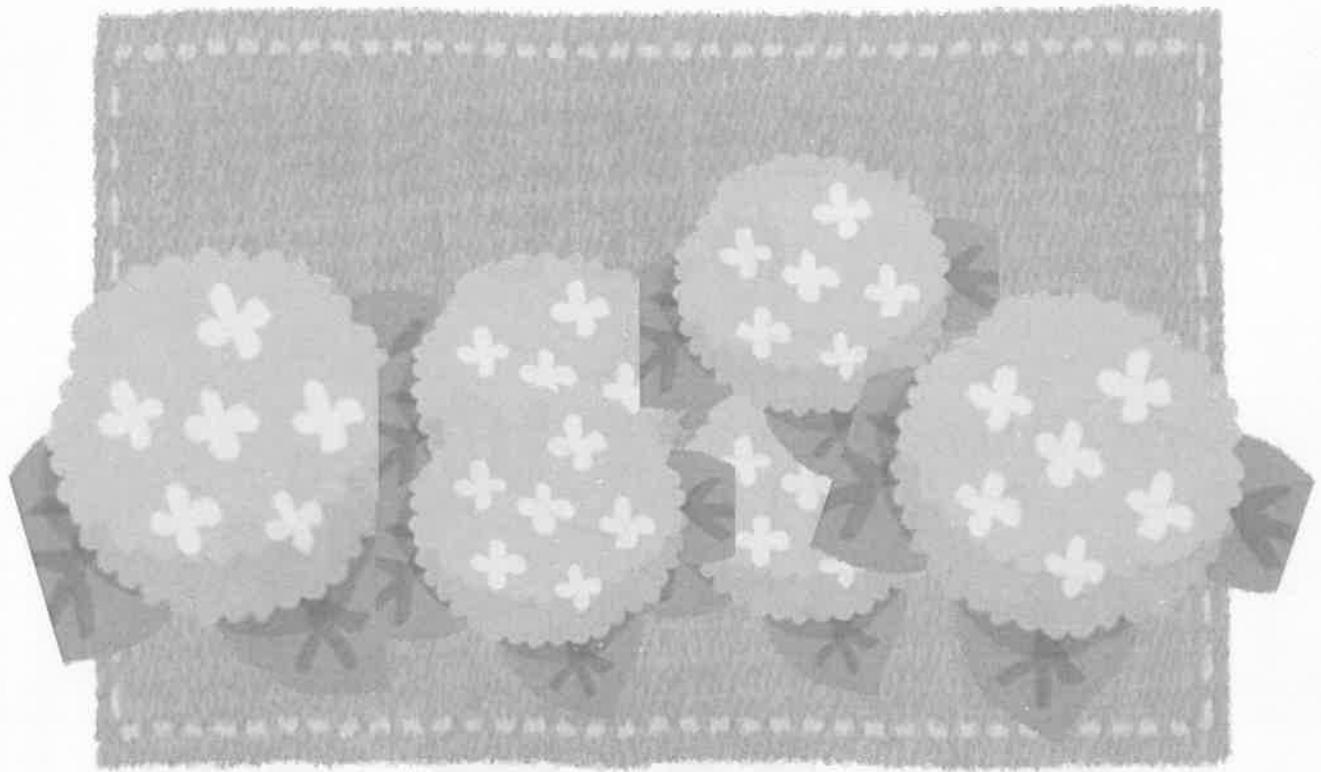


「みんなで子育てするまち」をめざして！



生野区では令和2年3月に「生野区まちぐるみ子育て宣言」を発表しました。
子どもや子育て家庭を地域で見守る生野区にしていきたいと思います。



核家族化が進み、人と人とのかかわりが少なくなり、孤立感が強くなってきています。

安心して子育てをするには、子育て家庭だけでは大変です。そこで、まちぐるみで子育てをする、昔ながらの“ご近所育児”を思い出すことが一つの答えだと考えます。

地域の皆さんのが、こどもや子育て家庭の“安心”につながるよう、日頃の活動を通じて、気付きや見守りをお願いします。

生野区が安心して子育てできるまちになることを願って、この冊子を作りました。

○お互いが、笑顔であいさつをする まちにしましょう！

→毎日のあいさつは、「あなたの存在を受け入れて
いますよ」というメッセージです。



○「子育てがしんどい」と気軽に言える まちにしましょう！

→周りが声をかけたり気に掛けたりすることで、
「しんどい」と親が安心して言えます。

○団体や企業や個人が知恵を出し 「子育てする家庭」を応援しましょう！

→ひとり親を雇用、物資の提供、居場所をつくる、
里親や子育てボランティアなど、一人ひとりが
自分の持ち場でできることをお願いします。



○すべての子どもが可能性を伸ばせる、「こど もの権利」が守られるまちにしましょう！

→周りにいる子どもたちは、健康で安心して暮らし、
将来を夢見て成長しているでしょうか？
学びや体験の機会を地域でつくっていただくことも、
子どもたちの可能性を伸ばします。



地域の皆さんとのつながりの中で、
「あれっ？」と思うことがあれば…

④ ボーっとしていることが多くなった。



「おはよう」「こんにちは」などのあいさつを重ねることで、自分を気にしている大人がいることを伝えてあげてください。（アイコンタクトだけでも伝わります。）

➡ 声をかけても反応がなくなった。



「おはよう」「こんにちは」などのあいさつを重ねることで、自分を気にしている大人がいることを伝えてあげてください。（アイコンタクトだけでも伝わります。）

■ 急に乱暴な言葉が増えた。



どんな小さなことでいいので、何かほめてあげてください。たとえば「今日の靴かっこいいね！」とか。

■ 急に注意を引こうとする行動が増えた。



好ましくない行動の時には構わない。そうでない
時は、大いに関わってください。

友達との話をしなくなった。



けんかをしている場合もありますが・・・。

「どうした?」と声をかけられる場合は聞いてあげてください。

➡ 遅い時間にコンビニやスーパーで見かける
ことが増えた。



保護者の方がいるか聞いてみてください。
確認できない、夜間9時以降に何度も見かける
場合は区役所に相談してください。

匂 遅い時間、または早朝にひとりで公園にいる。



保護者の方がいるか聞いてみてください。
確認できない、1人でぽつんといることが心配
だなと思ったら、区役所に相談してください。

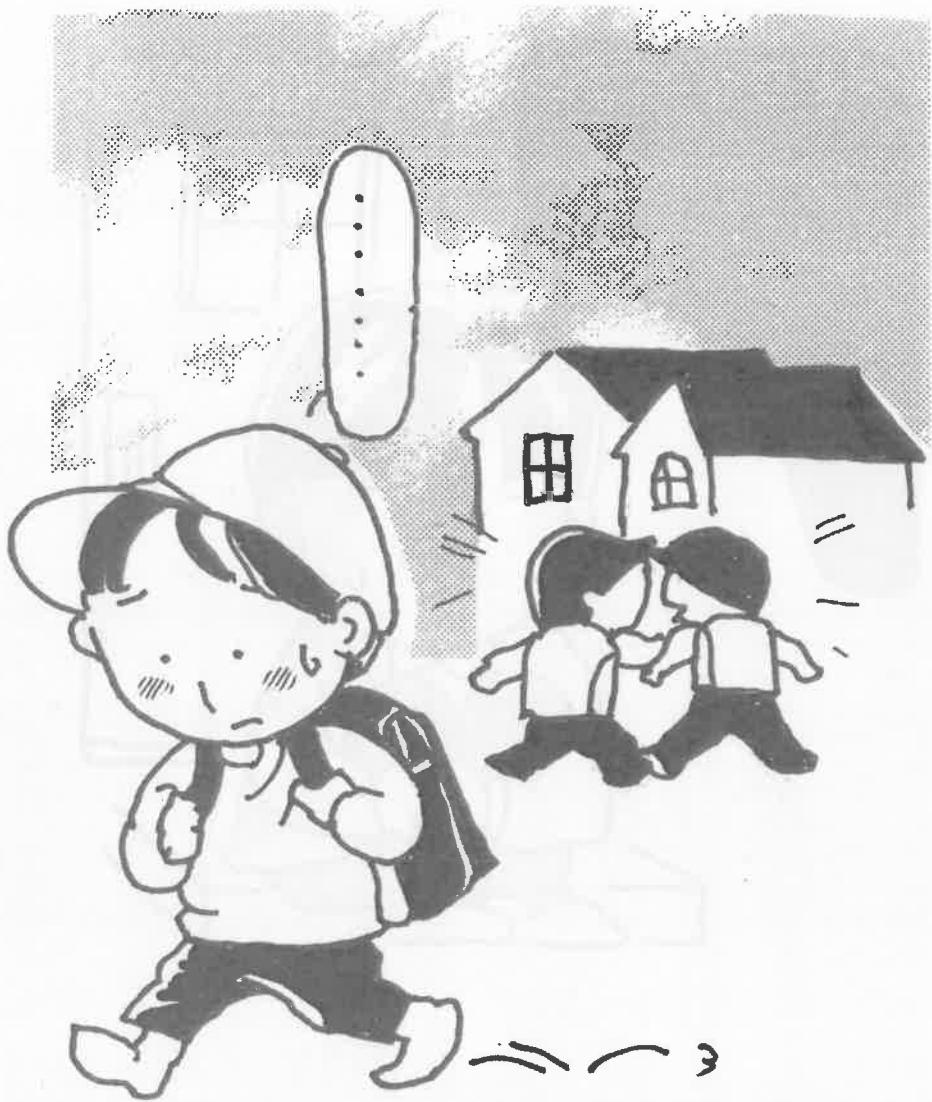
⚑ 家の外に放り出されていることが多い。



区役所にご相談ください。

可能であれば、いつ、何時ごろ、どのくらいの時間かがわかると助かります。

家に帰るのを嫌がる。



子どもの話が聞ける状況であれば、声をかけてあげてください。話して帰宅できても気になるときは、区役所に相談してください。

☞ 長く子どもの姿を見なくなつた。



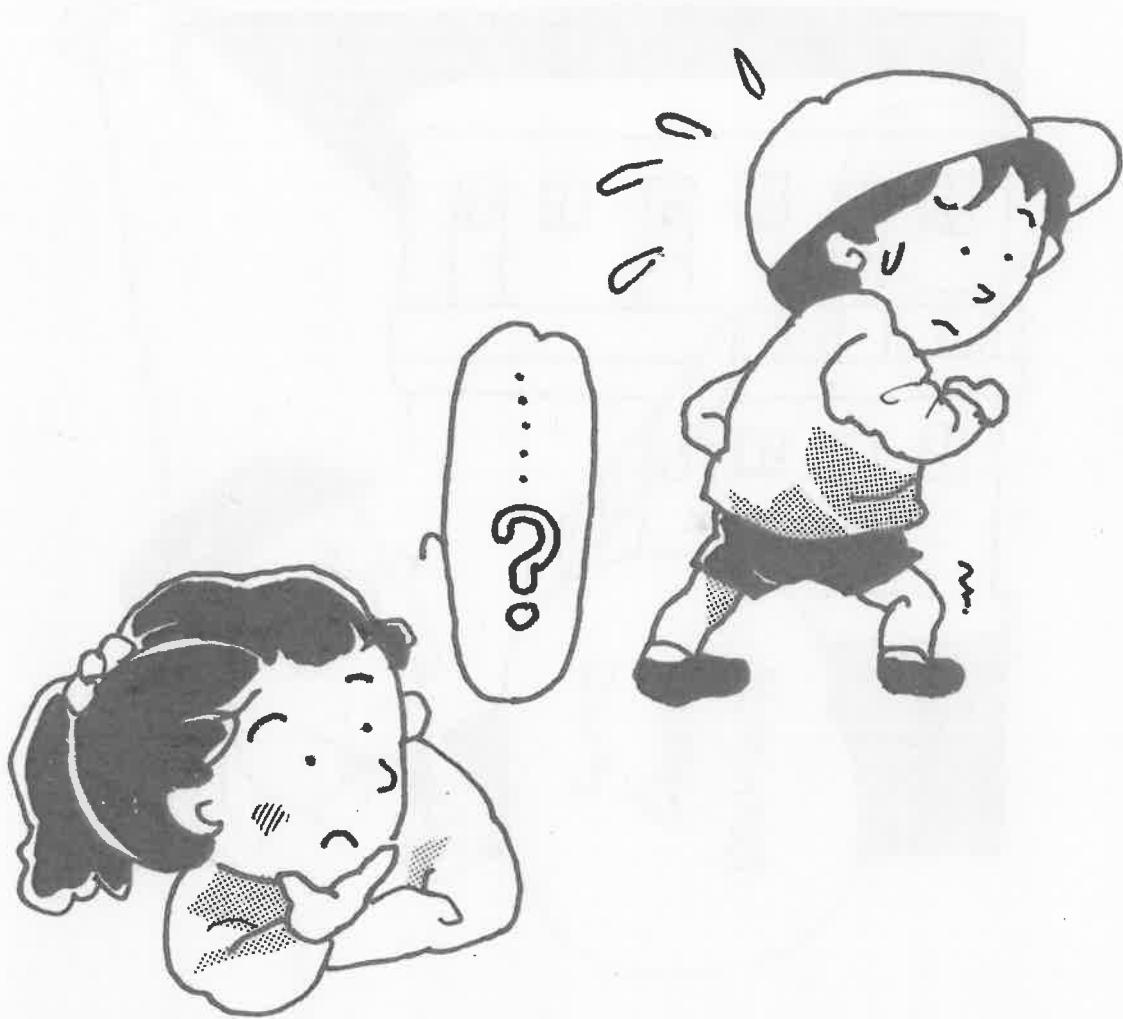
2 週間以上姿が見えないときには、区役所に相談してください。(2週間以内でも気になるときは、ご相談してください。)

⚑ 笑うことが減った。表情が乏しい。



声を掛けられる状況であれば、こどもに声をかけてみてあげてください。「おはよう」「こんにちは」などのあいさつを重ねることで、自分を気にしている大人がいることを伝えてあげてください。

『 おどおどしている。目を合わせようとした。
くなつた。



「おはよう」「こんにちは」などのあいさつを重ねることで、自分を気にしている大人がいることを伝えてあげてください。

家に居るのかいないのかわからない。気配がない。



2 週間以上姿が見えないときには、区役所に相談してください。(2週間以内でも気になるときは、ご相談してください。)

☞ こどもの不自然な泣き声が増えた。



区役所にご相談ください。可能であれば、いつ、
何時ごろ、どのくらいの時間がかかると助か
ります。

■ 不自然なケガが増えた。



転んだり、遊んでいるときにできるようには考えにくいようなケガがあるときは、「どうしたの？」と聞いてあげてください。その時のこともの表情を見ておいてくださいね。

『 ケガのことを隠そうとする。不自然な言い訳をする。』



転んだり、遊んでいるときにできるようには考えにくいようなケガがあるときは、「どうしたの？」と聞いてあげてください。その時のことの表情を見ておいてくださいね。

親がひどく疲れている、またはイライラしている。



保護者の方の話を聞いてあげてください。不可能な状況なら、一度区役所にご相談ください。

気になったら、ご連絡をください。

地域の子どもや子育て家庭に気になる事が
あれば、無理のない範囲で声掛けや話を聞く
などをお願いします。

地域の皆さんのお気づきにより、少しでも早
く“安心”を届けたいと思います。

もし、児童虐待と思われるようなことがあ
れば、ご一報ください。

児童虐待とは？

保護者から18歳未満の子どもの心や身体を傷つける行為
は虐待です。

身体的虐待

殴る、蹴る、首を絞める、
厳冬期などに戸外へ締め
出す など

性的虐待

子どもへの性的行為、
性的行為を見せる
など

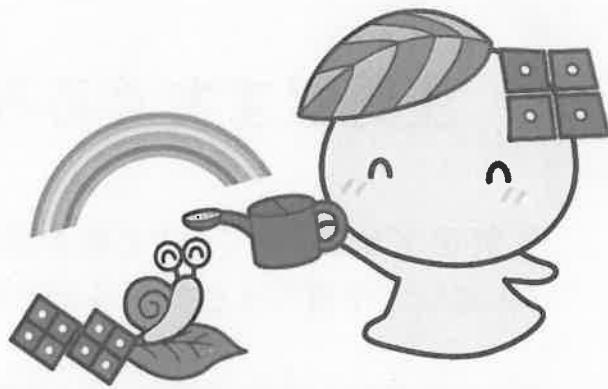
ネグレクト

食事を与えない、
衣服を着替えさせない
など

心理的虐待

大声や脅し・脅迫、無視
や拒否的態度、暴力的な
場面を見せる など

地域のこどもさんについて“あれっ？”と思ったら。



相談先に迷ったら、まずここへ

**生野区社協
こども地域包括ケアシステム担当**

電話：06-6712-3101

子育て相談や児童虐待については

**生野区役所
保健福祉課 子育て支援担当**

電話：06-6715-9024

虐待の相談・通報は…

児童虐待ホットライン

まずは一報、 なにわっ子

電話：0120-01-7285

生野区まちぐるみ子育て宣言

生野区では、すべての子どもが笑顔で暮らせるように「みんなで子育てるまち」をめざします。

○子どもや親が「助けてほしい」と気軽に言える相手が、たくさんいるまちにします。

○子どもが健康で安心して暮らし、学びや体験の機会を得られる「子どもの権利が守られるまち」にします。

○生野区のいろんな団体や企業や個人が、知恵と力を集めて「生野で子育てる家庭」を応援します。

○お互いに笑顔であいさつをして「つながりの中で子育てができるまち」をつくっていきます。



2020年3月 生野区

制作：生野区役所保健福祉課
子育て支援室